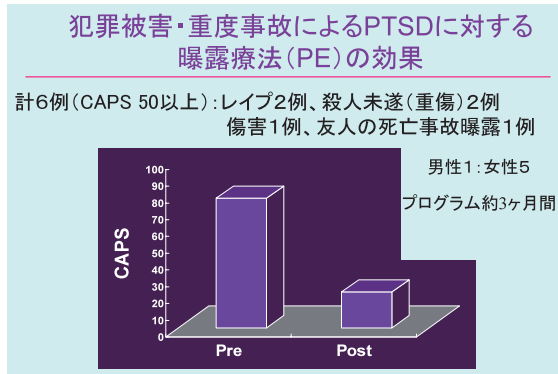
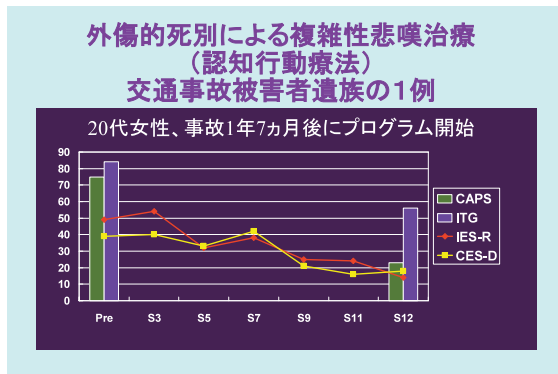


2-4-2図



2-4-3図



平成18年2月に開催された国際シンポジウム「犯罪被害・人為災害とPTSD」のポスター



提供：東京医科歯科大学

(2) 犯罪被害者の精神健康の状況とその回復に関する研究

この間、平成18年2月には、国際シンポジウム「犯罪被害・人為災害とPTSD」(上智大学、演者：海外3名、国内3名、参加登録300名)、及びPTCU症例検討ワークショップを開催した。研究スタッフは、関係の国際学会やワークショップに参加し、海外研究者との意見交換や研究協力の機会を持った。

また、平成18年3月には、「くらしの安全と犯罪被害に関する意識調査」を実施(全国無作為抽出サンプル2,000、有効回答率67%)、その結果を現在分析中である。

平成18年度は、前年度に開始した2種類の治療研究、すなわち、①被害者本人のPTSDを対象とした曝露療法、及び、②被害者遺族のPTSD+悲嘆症状を対象とした複雑性悲嘆治療を継続し、より多くの症例を蓄積する。また、その間に可能な方法を検討し、対象にコントロール群を加え、結果を比較・検討して効果測定を厳密にし、曝露療法と複雑性悲嘆治療の有効性を明らかにすることとしている。

厚生労働省において、犯罪被害者の精神健康についての実態とニーズの調査、医療場面における犯罪被害者の実態の調査、重度PTSD等持続的な精神的後遺症を持つものの治療法の研究、地域における犯罪被害者に対する支援のモデルの研究等を継続的に行い、その研究成果を得、高度な犯罪被害者等支援が行える専門育成や地域での対応の向上に活用していくこととされた。

平成17年より厚生労働科学研究で「犯罪被害者の精神健康の状況とその回復に関する研究」を3年計画で行っており、

- ① 犯罪被害者の精神状態についての実態とニーズの調査
- ② 医療場面における犯罪被害者の実態とニーズの調査
- ③ 精神保健福祉センター等の職員が犯罪被害者にかかわる場合のマニュアル作り等を進めている。

これらの研究成果も踏まえて、PTSD対策専門研修会等のカリキュラムの見直し、精神保健福祉センター等における相談支援方法